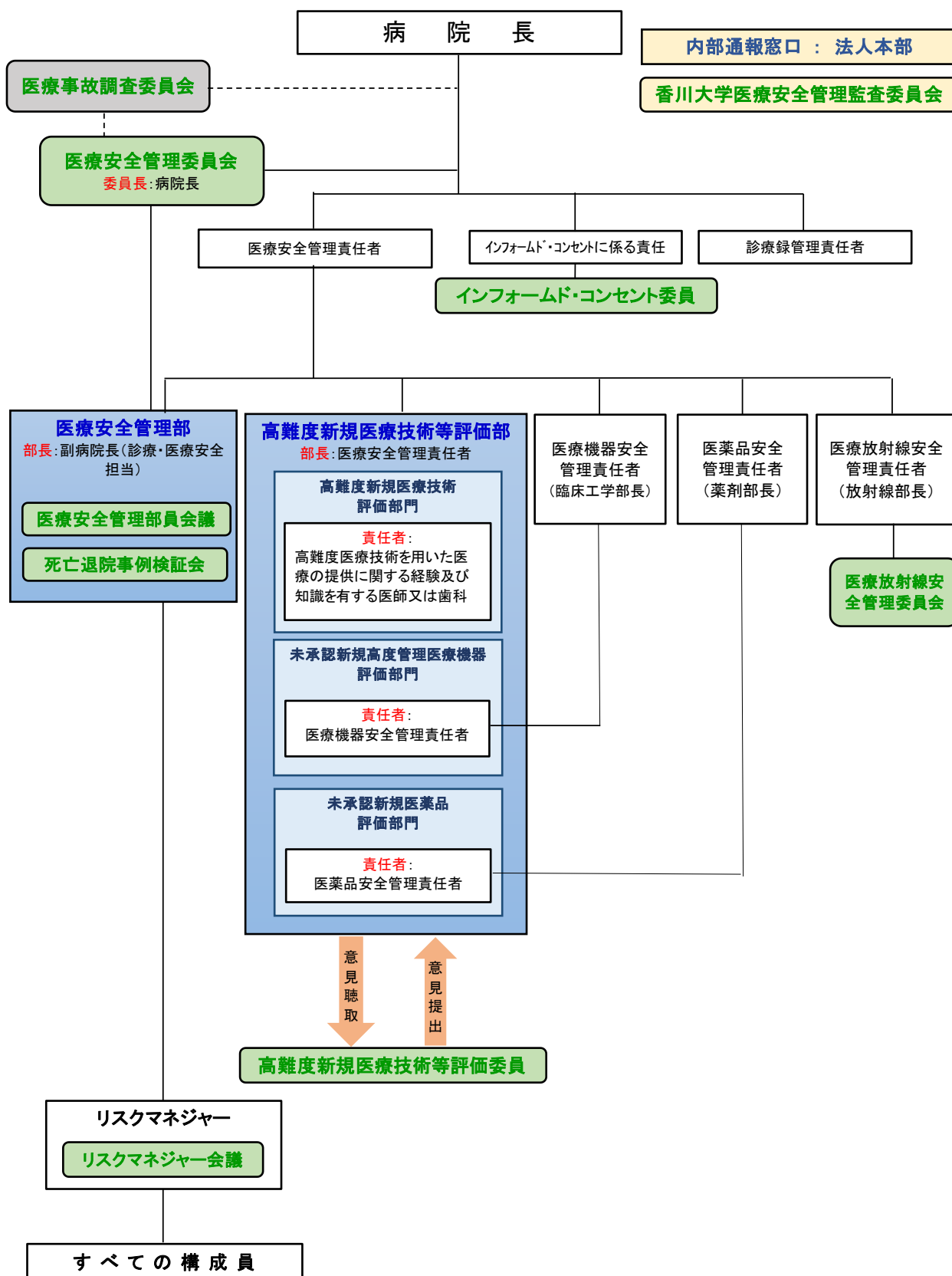


2. 安全管理体制の組織図



内部通報窓口

1.通報等事項

- (1) 内部通報窓口で通報（通報に係る相談を含む。以下「通報等」という。）を受け付ける事項は、「公益通報者保護法に定める通報対象事実」及び「香川大学において、発生または発生のおそれのある法令違反行為または倫理に反する行為」とし、医療安全管理の適正な実施に疑義が生じるような事項についても含まれる。
- (2) その行為が、公益通報者保護法に定める通報対象事実かどうか、法令違反かどうか、あるいは倫理に反するかどうか、不明確な場合も、通報等を受け付ける。
- (3) コンプライアンスに関しない一般的な事務手続き等は、通報窓口ではなく、担当の部署に申し出る。

2.通報等利用者

香川大学の役員、職員及び学生並びに学外者からの通報等を受け付ける。

3.通報等の窓口と方法

(1) 窓口

学内窓口として「企画総務部総務課」に設けている。また、学外窓口として「大平昇法律事務所」でも受け付ける。

(2) 方法

○学内窓口：企画総務部総務課

【1】 専用電子メール「通報等受付フォーム」から通報等の内容を送信する。

*上記の方法によらない通報等は、電話、文書、ファクシミリ及び口頭で受け付ける。

【2】 電話 087-832-1199（受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00（土、日、休日を除く））

【3】 文書送付 通報届*ホームページ様式をダウンロードし、必要事項を記入の上送付。

〒760-8521 香川県高松市幸町1番1号

香川大学コンプライアンス通報等窓口

【4】 ファクシミリ 087-832-1053

○学外窓口：大平昇法律事務所

【1】 電子メール noboru.ohira@nifty.com(@を半角にする)

【2】 文書送付 通報届*ホームページ様式をダウンロードし、必要事項を記入の上送付。

〒760-0020 香川県高松市錦町1丁目23-13

大平昇法律事務所

【3】 ファクシミリ 087-823-3202

【4】留意事項 当該事務所においては、受付のみを行い、法律相談等を行うものではない。

(3) 氏名等の開示

通報等の際は、原則として、氏名、所属または住所、連絡先を明らかにする。匿名による通報等も受け付けるが、その場合は、匿名とする理由を示す。また、匿名による場合は、事実関係をできるだけ詳しく説明する。なお、匿名の通報等について、通報者の氏名等を調査することはない。

4.通報等への対応

- (1) 窓口に通報等を行った内容については、その事項に沿い、コンプライアンス担当役員に報告される。
- (2) 通報等内容のうち個別の案件については、人事審査委員会や公正研究委員会が実施することとなっており、必要があれば、是正措置あるいは再発防止策など、適切な処置を行う。また、コンプライアンス委員会が必要と認める場合は、学外に公表する。
- (3) 通報等を行った方が希望する場合は、事実確認の結果や対応策等をフィードバックする。フィードバックを希望する場合は、連絡方法を明示の上、通報等の際に申し出る。
- (4) 通報等を行った方は、通報窓口等に通報等したことで、人事上その他の不利益を受けることはない。万一、不利益が発生した場合は、通報窓口等に申し出る。必要に応じて回復措置を講じる。